

## 平成30・31年度後期高齢者医療保険料率について

### 1 保険料率改定の報告

東京都後期高齢者医療広域連合から平成30・31年度の保険料率について提示がありましたので報告いたします。

### 2 保険料率の概要

	平成28・29年度	平成30・31年度	増減
均等割額	42,400円	43,300円	900円
所得割率	9.07%	8.80%	▲0.27ポイント
一人当たり平均保険料額	95,492円	97,127円	1,635円

#### 収入額別モデルケース

	収入額	平成28・29年度	平成30・31年度	増減額	軽減
単 身	80万円	4,200円	4,300円	100円	有
	168万円	10,400円	13,000円	2,600円	有
	200万円	68,000円	76,000円	8,000円	有
	213万円	88,300円	87,400円	▲900円	無
	890万円	570,000円	620,000円	50,000円	無
夫 婦	夫200万円	55,300円	63,000円	8,100円	有
	妻80万円	21,200円	21,600円		

### 3 改定の特徴

- (1) 低所得者に対する国の所得割額の軽減特例が廃止となり、都独自の軽減措置のみ継続
- (2) 保険料の賦課限度額を現行の57万円から62万円へ引き上げ
- (3) 平成28・29年度の財政収支の剰余金180億円を収入として計上

### 4 改定に係る影響（カッコ内は今年度の町田市賦課対象者約54,300人のうち）

- (1) 収入額213万円未満の方は軽減特例廃止により増額・・・・・・・・（約31,200人）
- (2) 収入額213万円以上の方は所得割率マイナスの影響により減額・・（約22,000人）
- (3) 収入額830万円以上の方は賦課限度額引き上げにより増額・・・・（約1,100人）

### 5 被保険者への周知

- (1) 都広域連合は6大新聞折り込みに広報紙「東京いきいき通信」を活用（3月17日）
- (2) 町田市は広報まちだに保険料率改定を掲出（4月1日）
- (3) 町田市は保険料納入通知に保険料率改定のチラシを封入（7月中旬）